

2021 年度秋期大学院入学試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

9月23日(水)、25日(金)の法学研究科入試は、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら三田キャンパスで実施することを基本といたします。しかし、今後どのような情勢変化がおこるかわからないことから、万が一緊急事態宣言が発令されたり、三田キャンパスの施設利用が困難になった場合には、オンラインでの試験を含め試験形態を変更する可能性があります(後述)。

受験生のみなさまにおかれましては、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、感染症予防と体調管理に努め、受験に臨んでください。

- 1) 受験生は当日朝に必ず検温を行ってください。37.5℃以上の発熱が確認された場合には、受験をご遠慮ください。試験当日はキャンパス入構にあたり、検温を行います。37.5℃以上の発熱等の症状が見られた場合には受験をお断りいたします。またキャンパス入構後も、他の受験生に感染のリスクを発生させる疑いがあると判断される症状が見られた場合、これに準じる措置を取る可能性があります。感染者拡大防止の観点からの対応となりますので、ご了承ください。
- 2) 試験会場入口に備え付けてあるアルコール消毒液の利用と手洗いによって、手指の消毒にご協力ください。
- 3) 受験の際には、必ずマスクを着用してください。ただし、写真照合の際は、係員の指示に従って、マスクの取り外しにご協力をお願いいたします。また、係員はマスクとフェイスシールド等を着用致します。
- 4) 受験当日、体調がすぐれない場合は、速やかに係員にお知らせください。
- 5) 試験会場について
筆記試験会場は、受験者同士のソーシャルディスタンスが保たれるように座席指定を行います。会場は換気を行います。また、開場前と昼休みには消毒を行います。
口頭試問の会場でもソーシャルディスタンスが保たれるよう、座席の配置を工夫いたします。受験生が入れ替わる際に消毒・換気を行います。
- 6) キャンパスでの試験が実施される場合、会場に来られない受験生への追試や遠隔での試験実施などの特別措置は行いませんのでご了承ください。

●学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

本学の入学試験では、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等)に罹患し治癒していない場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがあるため、受験をご遠慮いただいております(病状により学校医そ

の他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません)。

●教室での試験実施が困難になった場合について

- 1) 緊急事態宣言もしくは三田キャンパスの施設利用が困難になった場合には、オンライン試験の実施を含め試験形態変更の可能性があります。その場合には、すみやかに大学院入学案内ウェブサイトで周知するとともに、出願時に登録いただいたメールアドレスに通知いたします。
- 2) オンライン試験を実施する場合、大学が指定するシステムを使用していただくことを予定しています。詳細については、オンライン試験の実施が決まった際に、出願時に登録されたメールアドレスに連絡いたしますが、皆様におかれましても、事前にご使用の端末にカメラ・マイク機能が付いているかご確認ください。

以 上